

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所株式会社		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	飯塚市枝国430番地2		
自己評価作成日	平成31年1月31日	評価結果確定日	平成31年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	平成31年2月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

毎日の健康管理がしっかり行えている。(血圧・体温・食事・水分摂取量・排泄チェック等) 体調の変化を見逃さず迅速な対応が出来ている。(主治医・看護師・管理者・ケアマネ等との連携や家族への連絡・報告が密に行えている。)  
理念に基づいた環境づくりを心掛け、規則正しい生活して生活習慣を崩すことなく健康を保っている。天気の良い日には日課の散歩に行き気分転換や良い運動にもなって筋力低下予防にもなっている。また地域住民の一員として地域の活動にも参加している。年間行事も多くありご家族と一緒に過ごせる時間を大切にしている。スタッフの質の向上や良いサービスを提供する為年間を通じて研修などにも参加している。全体研修は職員から年度初めに要望を聞いて、年次計画を立てて実施している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から13年目を迎えた「グループホームほなみ」は枝国の住宅街の一角にある平屋建ての2ユニット事業所である。同地区に系列事業所もあり、開設当初から一体となって地域の関係を築いてきた。合同で運動会やクリスマス会なども開催し、地域の方も招いている。近隣にスーパーやディスカウントストア、公園などが徒歩圏内にあり、外出先には事欠かない。代表者が看護職であるため、日々の健康管理にも留意しており、開設当初から元気に入居されている利用者もいる。職員研修にも力をいれており、年度初めに職員から希望を聞いて研修計画を作成し、積極的にスキルアップに努めている。施設内の清潔保持にも留意し、10年以上経つとは思えないほど浴室なども清潔にされていた。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根差して安心安全な生活 元気で楽しい生活 家族と同様」という理念をホールに掲示し毎朝、唱和する事で実践に繋げている。	毎朝の申し送り時に、事業所全体でホールに集まり、理念唱和をしている。利用者もいつも周りにいるため、自然と一緒に唱和するようになった。全体研修やミーティングでも理念の意味や内容についての話し合いも行い、振返っている。新人には入職時にもオリエンテーションで伝達する。理念は開設時に作られたものをそのまま大事にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩のとき地域住民と挨拶を交わしたり、地域のリサイクル活動・いきいきサロン・夏祭り・敬老会などの行事に参加し、交流を深めている。	近隣の散歩時にも気軽に挨拶を交わし、地域の方とも顔見知りになっている。公民館も近く、行事のある際には利用者と一緒に参加し、触れ合いの場ともなっている。事業所のクリスマス会は地域の方もお招きし、自治総会で行事案内や声掛けをしている。認知症サポーター研修も地域や家族に案内し、一緒に参加することもあった。ボランティアの受入れも半年に1回程度ある。	今では、利用者の半数程度が地域行事に参加しているが、全員が参加できる機会をもてるように職員体制の整備や、地域協力を得られるように検討していきたい。また、幼稚園や小学校などとの交流についても機会がつかれるか話されていくのも良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の行事に参加して頂いたり、買い物・外食などで地域の人々と触れ合う機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議には自治会長、家族、行政も参加され、行事や事業所で取り組んだサービスの実際について報告しサービスの向上に活かしている。	ホールで開催し、利用者からも希望があつて数名が参加され、行事などについて感想なども発言されている。直近の議事録は玄関に掲示し、公開もしており、郵送での報告もしている。家族参加を増やすために、希望日程のアンケートを取り、曜日の変更も行い、若干参加も増えた。会議時の意見から外出行事の訪問先を検討したりすることもある。試食会として開催することもあり、食事についての意見も頂いている。	家族参加をさらに増やすために、開催曜日や時間だけでなく、会議の在り方として、希望テーマを決めて行ったり、行事と同日開催したり、茶話会のような形で気軽に参加しやすいような形にしたりと今後も検討がなされていくことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢介護課から施設の状況の問い合わせを受けたり、解らないこと事について問い合わせたりしている。月一回の介護相談員の受け入れも行っている。	市の担当者も運営推進会議には毎回参加してもらっている。市が主催する研修の案内や、事業者連絡会もあり積極的に参加もしている。介護申請も窓口を訪問して行い、入居状況も定期的に報告している。生活保護の方の受入れもしており、入居照会や相談を受けることもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングで行う全体研修や身体拘束の研修に参加し、事業所全員で対応方法や身体拘束をしないケアについて取り組んでいる。	拘束ゼロ宣言を登録しており、原則拘束をしない方針で内外の研修も行っている。今年度より身体拘束適正化委員を組織し、事例報告や検討をしている。玄関施錠もしておらず、施設内での行き来も自由に行える。スピーチロックについても職員に伝えお互いに注意喚起している。	

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングで全体研修を行い職員間で周知徹底を行っている。また、人権研修にも勤務調整し参加している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度についての全体研修や外部の研修にも参加している。	現在、成年後見制度を利用している方が1名おり、入居後に利用開始となった。年に1回は法人での全体研修を行い、事業者連絡会主催の外部研修にも管理者が参加した。職員も制度の一般的な理解は進めている。説明用の資料や研修資料も玄関のボードに掲示している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には施設の理念を正確に伝え理解して頂けるように努めている。利用者様やご家族が不安や質問点がある場合は十分に話し合い理解された上で契約している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を定期的に開催し意見交換や質問の場を設けている。参加できなかった家族にも個別に相談や要望を聞くようにしている。	4か月ごとに家族会を開催し、3～5人程度の家族が参加され、行事報告や記録の開示を行っている。半数程度の家族は定期的に面会に来ており、なかなか来られない方には電話や、毎月発行の「ほなみ通信」により個別の状況についても報告している。外部評価時のアンケートについても事前をお願いすることで、前回より回収率が上がった。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っているミーティングでは管理者やスタッフが参加し様々な意見交換や伝達を行っている。個人面談を定期的に行い、意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月のミーティングはパートも含め原則全員参加で、系列事業所と合同で、近隣の福祉センターを借りて行っている。利用者の情報や行事予定について話し、それぞれ活発に意見を上げている。行事は担当を決めるため自由に企画している。代表との面談が年1回あり、個別の相談もできる。日々の情報は申し送りなどで随時共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人が外部の研修への参加出来るよう取り組んでいる。また、処遇改善加算も算定し給与水準の見直しも定期的に行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては職員の年齢や性別等を理由に排除することは無い。本人の働く意欲等を尊重し採用を検討している。資格取得や研修参加を積極的に支援している。	職員も長く勤める者が多く、20～70歳代までと幅広い。男女比は2:8程度である。研修には積極的に参加してもらう会社の姿勢があり、年度初めに希望の研修項目を聞き取り、費用負担や勤務扱いでの参加にして支援している。資格取得の際の勤務調整なども行っている。職員も能力を生かして、作品作りや調理、掃除など役割分担しながら業務に取り組んでいる。休憩時間や休憩スペースなども確保されている。	

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングで全体研修を行い職員間で周知徹底している。外部の研修にも勤務調整し参加している。	職員からの要望を元に、研修テーマを定めており、外部研修に参加した際も資料回覧とともに伝達研修を行っている。今年度は地域主体の同和問題研修でLGBT問題についての研修に管理者が参加した。毎年テーマが変わるが継続して参加して人権学習に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員へ研修の情報提供し、自主的に参加出来るよう促している。研修内容も本人が受講したい内容を選んでもらうようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入している。連絡協議会には研修部会・研究部会・広報部会があり、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様一人ひとりに寄り添い、耳を傾け、話をし、その方との信頼関係を築くよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様だけでなく、家族の困っていることや悩みにも耳を傾け信頼関係を築くように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で本人と家族が何を望んでいるのか確認する。また、必要に応じケアマネやソーシャルワーカー等に情報提供を依頼する。他のサービスも視野に入れ、相談を受けるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じ、家事動作をしていただくようにし、役割や生きがいを持てるように支援している。行事やレクリエーション、散歩等共感出来る場も設けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行しているほなみ通信では職員一人一人が担当しその月の状態を報告している。面会や外出等も可能な限りお願いし、家族の絆を大切にしている。		

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も面会に来やすい環境づくりに努めている。	家族以外にも知人や友人の来訪も自由に受け入れている。以前希望があり、家族と元の隣人を招いて食事を実施したこともあった。携帯電話を持っている利用者が自分から電話することも出来る。外出時に自宅近郊によったり、馴染みのある場所にドライブで立ち寄ることもあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格を把握し、座る位置等の配慮を行っている。レクレーションや行事、散歩等で交流の場を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族で訪問したり相談に乗ったりすることもある。必要に応じて退居後の経過についてフォローすることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に十分、耳を傾けるようにしている。意思の伝達が困難な場合でも家族に確認し、十分検討する。	「ひもときワークシート」を利用して、利用者の思いや考え方、課題などを聞き取り、課題解決のための方法などを職員全員で話し合っている。センター方式の一部も活用し、詳細にアセスメントを行っている。意思疎通の難しい方には家族からの聞き取りや、多方向からの視点や考えで臨むことで、意向の把握やアプローチに役立っている。	ひもときシートを活用してから数年が経っているが、状態の変わってきた方もおり、今後は定期的な見直しや振り返りの機会をもつことが検討されることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント時に生活歴や職歴、趣味等を確認し、把握に努めている。介護サービスの利用時期や内容等についても確認するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務の中で観察を行い、記録や情報交換することで把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートを利用したケア会議で入居者様がより良く暮らせるように課題を検討し、介護計画を作成している。課題解決に向けて本人や家族とも話し合っている。	ケアプラン作成は各ユニットの計画作成担当者とケアマネで行っている。利用者ごとの個人記録の中に、ケアプランの目標を抜粋して記載し、日々の実施についてもチェックしてスタッフへの共有を図っている。半年程度でプランの見直しを行い、医師や他職種の参加や意見照会もしてプラン作成に活かしている。	

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりのカルテがあり、日々の生活について記録している。職員間の情報共有の1つとして活用している。また記録する事で介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様自身の支援はもとより、ご家族の状況などその時々によりニーズは変わるができるだけ柔軟な支援やサービスに取り組み多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の活動、防災センターでの防災訓練、地域の警察、福祉センターや消防署など地域の方と連携を取りながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人やご家族の希望に沿うようにしている。また、施設の嘱託医も連携し、月に2度の往診や緊急時の往診にも対応している。	事業所の提携医以外でも、希望するかかりつけ医がいれば、継続して利用できる。提携医は往診があるため、そちらを利用する方も多い。外部の診療機関の場合は原則、家族に支援してもらいが事業所が介助することもある。代表が看護師でもあり、健康管理を行うが、訪看の利用もあり、定期的に医療連携体制をとっている。家族にも適宜状況報告し、情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の非常勤の看護師や訪問看護とは日々の入居者様の状態報告や関わりの中での気づきを伝え相談している。一人ひとりの入居者様が適切な受診や看護をうけられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より事業所の空き状況などを連絡し情報交換を行っている。利用者様が入院した際は利用者様の日頃の状況や状態変化について、また退院の時期について早期にできるよう情報交換や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と十分に話し合い、入居者様や家族の意向に沿えるようなターミナルケアに努めている。看取り介護を行っている為、家族の方には入居時に説明を行い、必要に応じて何度も重度化についてや看取りの説明を行い、家族の同意をもらっている。	看取り支援を以前から行っており、提携医とともに支援体制をとっている。入居時に方針を説明し、重度化の際には改めて説明の上同意を頂いて対応している。これまでも10名以上の方を見送ってきた。提携医、訪問看護も24時間体制で、夜間帯での相談も出来る。ターミナルケアについての研修や内部研修も実施しており、職員も経験を積んできている。	

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、日頃より全体研修や緊急時の対応についての研修等を個々に受けている。また、消防署による緊急時の研修を受けたりしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練や地震訓練に加え、防犯訓練を行っている。訓練時には昼間対応や夜間対応などいろいろな訓練方法を取り入れている。また、消防署や警察署に意見を求めたり、地域の方の協力体制についても自治会にお願いしている。	4か月ごとに火災、地震、防犯訓練をローテーションで行っている。年に1回は消防署にも来てもらい、指導をもらっている。自治総会で案内し、公民館長や婦人部に参加してもらったこともあった。非常時の協力体制について自治会長とも口頭での協力を依頼している。水や食料品の備蓄物も3日程度は備えている。平屋建てで近隣に避難所もあるため避難もスムーズに出来る。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様それぞれ人格や性格が違うのでその人に合わせた対応や言葉かけを行っている。また、その方の誇りやプライバシーを損なわないよう気をつけている。	利用者それぞれに合わせた対応を心がけており、個別で対応する機会を作ったり、職員の担当を考慮したりすることもある。声掛けや言葉遣いについての研修も定期的実施している。入浴やトイレ誘導も必ず説明して同意を得た上で行うようにしている。おたよりの写真利用などについても、新たに説明し書面での同意を得るようにした。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設は共同生活の場でもあるため、入居者様の思いや希望がある場合にはなるべくその方が自己決定できるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様それぞれ人格や性格が違うのでその人に合わせた対応や言葉かけを行っている。また、その方の誇りやプライバシーを損なわないよう気をつけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えはご自分で選んで頂ける方は選んで頂きオシャレができるよう努めている。また、出かける時には化粧ができるよう家族に化粧品を持ってきてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が在宅時より使用していた馴染みのある箸や茶わん、湯呑等をグループホームでも使用して頂いている。また、テーブル拭きや茶わん洗い、調理の下ごしらえなど入居者様と一緒にやっている。	週間献立表を職員が順番に担当し、食材調達、調理もすべて内部で行っている。利用者にも出来る事は手伝ってもらい、不定期で調理からしてもらう事もある。料理教室として、調理レクでおやつや、軽食と一緒に買い物、調理から楽しむ事もある。献立を作る際に食べたい物を聞いて反映させることもある。外出行事の際にお弁当を買ったり、外食に行くこともある。職員も昼は同じものを一緒に食事している。	

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や栄養バランスの調整は、本人の意思、主治医、栄養士の下提供している。また、水分量は毎日管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また介助が必要な方は職員がケアを行っている。口腔内の食べ残しの除去だけではなく舌下汚れの除去も対応している。週に1度歯科の往診が必要に応じて診察を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄自立に向け2時間に1度のトイレ誘導を行っている。また、トイレチェック表を基にその人の排泄パターンを職員間で共有している。トイレで排泄ができる自立に向けた支援を行っている。	ユニットごとに全員分、1日1枚のトイレチェック表があり、24時間のトイレ状況をチェックしている。自立した方は声掛けなどで状況を把握してチェックする。以前不潔行為があった方がトイレ排泄が出来るようになり、行為が解消につながったことがあった。申し送りの際に職員が改善提案などを行い、柔軟にケアにつなげている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレチェック表によりその人の排泄パターンを把握し、主治医の判断の下、その人にあった排泄コントロールを行っている。施設では排泄を促す為に歩行運動や腹部マッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症があり入浴した事を忘れてしまう方もいらっしゃるので一人ひとりの希望やタイミングに合わせては難しい。週3回の入浴日で体調はもちろん本人の意思を尊重して入浴を行っている。	各ユニット共通の造りの広めのユニットバスでゆったりしたスペースがある。基本的には週3回で午前中に対応している。汚染時などは随時の対応も行う。それぞれのペースでゆっくり入ることも出来る。シャンプーなども希望で自分の好みのものを使っており、入浴剤をいれることもある。皮膚観察など健康管理の機会としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は夜間よく眠れるようになるべく起きて過ごしレクリエーション等に参加して頂いている。また本人の体調や希望により1時間程度の休息で横になって頂く支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの内服に関し効能や副作用を理解している。服薬時の状態変化がないか日々状態観察を行いながら支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症があり入浴した事を忘れてしまう方もいらっしゃるので一人ひとりの希望やタイミングに合わせては難しい。週3回の入浴日で体調はもちろん本人の意思を尊重して入浴を行っている。		

H31.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に散歩にでかけたり少人数で近くのイオンに出かける機会をつくっている。また、自治会のイキイキサロンに参加したり地域の方の協力も得ている。	毎月必ず外出行事を企画しており、近くの公民館で開催される催しには毎回参加している。定期的な行事以外でも日頃天気の良い時などに買い物に行ったり、ドライブしたりすることもある。車いすの方にも同じように外出にお連れし、利用者ごとに偏りがないように働きかけている。「ほなみ通信」を通して家族にも案内し、一緒に楽しむ事もある。	現在は職員の人員配置上難しいが、年に1回は利用者が全員参加できるような外出行事も企画したいと考えている。家族やボランティアの協力なども得て、実現に期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じて買い物支援を行っている。金額の上限はあるが入居者様の希望するものを選んでもらい購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との交流を大切に、定期的な面会をお願いしたりしている。遠方でなかなか来れない家族には電話で状態報告を行っている。手紙についても年賀状を出したり、日記が書ける方には書いて頂き面会時にみてもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間は入居者様が自由に移動が出来、高い天井は開放的な空間となっている。また、快適な環境づくりの中でも健康面を考慮し換気をこまめに行なうと共に掃除も同様に行き清潔に心掛けている。	事務所を中心に左右対称の造りで各ユニットが配置されている。掃除も行き届き、清潔にされており嫌なおいもないため、家族にも喜ばれている。ユニットごとに特色をもって、季節の飾りや作品を展示している。吹き抜けで天井高も高く開放的で採光も良い。各ユニットに2か所のトイレと職員用のトイレもあり、居室もホールを中心に配置されており、見回りもしやすい。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに置かれている椅子やソファは自由に過ごすことが出来る共有スペースとなっていて、気の合った入居者様同士が談話できるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にある筆筒・布団や個人の持ち物は使い慣れた物を持ってきて頂き少しでも過ごし慣れた雰囲気をつくり、居心地の良い空間づくりを工夫している	居室の大きさは共通で、持ち込みも自由に行える。掃き出し窓があり、ベランダに出ることも可能である。ぬいぐるみや家族写真など、馴染みのある生活備品を持ってきてもらっている。ベッドは備え付けで、介護ベッドが必要な際は個人負担で準備している。希望があれば畳敷きにして布団で休むこともできる。隣室と通じて夫婦部屋で使用できる居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様に分かりやすいようにトイレ・洗面所・浴室、居室・台所等の場所がホール内から見渡せるように作られている。		